

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年12月20日（金曜日） 午前11時54分 ～ 午後12時25分

2 件名

第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

ただいまから、議員説明会を開催いたします。

本日の案件は第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）につきまして、早速ではございますが、説明をさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について概要をご説明させていただきます。

まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に施行され、その後、国においてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されております。

この、まち・ひと・しごと創生法において市町村では地方版の総合戦略を策定することが努力義務とされておりますことから、本市におきましては、平成27年に第1期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その後、令和3年3月に第2期総合戦略を策定している状況でございます。

この総合戦略の計画期間につきましては、令和6年度までとなっておりますことから、本年12月に花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様にお集まりいただきまして、第2期総合戦略の取組の評価、人口動態の分析についてご説明したうえで、第3期総合戦略の素案についてご説明し、ご意見をいただいたところでございます。

そのご意見の内容等を踏まえ、作成した総合戦略につきまして、本日は委員の皆様にご説明をしたいというものでございます。

それでは、詳細を菊池秘書政策課長より説明させていただきます。

（菊池秘書政策課長）

それでは、第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）につきましてご説明させていただきます。

総合戦略の1ページをお開きください。

「I はじめに」の「1 第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方」には、国による地方創生の取組のはじまりから、本市の人口ビジョン及び総合戦略の策定の経緯についてまとめており、4段落目には国では、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を加えた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定したこと。5段落目には、これを受けて、本市においても、自治体DXの推進を図りながら地方創生に取り組む「第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとの考えを記載しております。

「2 計画期間」は、令和7年度から令和9年度の3か年とすることを記載しておりますが、これは、国の総合戦略の計画期間と整合を図ったものであります。

「3 花巻市まちづくり総合計画との関係」には、令和6年度から令和13年度までの8年間の本市のまちづくりの方向性を示す「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」及び令和6年度から令和9年度までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業などを示す「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン」との整合性を図り策定することを記載しております。

2ページをご覧ください。

「Ⅱ これまでの取組の成果と課題」の「1 第2期総合戦略における将来人口目標等の達成状況」には、花巻市人口ビジョンに掲げる将来人口目標の達成状況を記載しております。

(1) 人口目標の達成状況をご覧ください。第2期総合戦略の期間における人口目標、実績は表のとおりでありまして、各年9月末における人口は令和5年度実績で91,404人、合計特殊出生率は令和3年度実績で1.25、18歳から29歳までの人口移動は313人の転出超過、30代の人口移動は116人の転入超過でございました。

(2) 人口動態につきまして、3ページの【表1】をご覧ください。

近年の人口動態を見ますと、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減については、マイナスが続いている状況であり、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減については、令和3年・令和4年と社会増が続いておりましたが、令和5年には再び社会減に転じております。

社会増減については、【表2】の年代別の転出入の状況のとおり、0歳から14歳までと30歳から39歳までの子育て世帯の家族単位での転入が多い一方で、18歳から24歳の若年層については、関東地方への転出が多くなっており、特に令和5年はコロナ禍による行動制限が解除されたことにより、全国的にそれまで弱まっていた首都圏等への転出の動きに揺り戻しが見られたところです。

【表1】にお戻りいただきまして、合計特殊出生率につきましては、大きな変化はないものの、出生数は減少傾向にあります。このことは、15歳から49歳の女性人口が減少していることも要因であると捉えており、この傾向は今後も続く可能性が高いものと考えられます。

4ページをご覧ください。

「2 第2期総合戦略における指標の達成状況」の「(1) 全体の指標の達成度」は、第2期総合戦略に掲げる数値目標、KPIについて令和3年度から令和5年度までの実績値をまとめ、総合評価を行ったものとなります。

上段の表に記載しておりますとおり、数値目標は、全10指標のうち、令和5年度時点で実績値が目標に達しているまたは令和元年度の基準値に比べ改善しているものは3指標で30%であり、KPIは、全39指標のうち、令和5年度末時点で実績値が目標に達しているまたは令和元年度の基準値に比べ改善しているものは19指標で48.7%でした。KPIの指標の内容につきましては、本日お配りした資料をご覧くださいと存じます。

続いて、5ページ及び6ページをお開きください。

「(2) 基本目標ごとの達成度」では、基本目標ごとの令和3年度から令和5年度までの3年間の数値目標・KPIの総合評価について表にまとめております。

基本目標2及び基本目標3においては、すべての数値目標の指標が基準値に比べ停滞又は後退している状況となりました。これは第2期総合戦略の期間内において新型コロナウイルス感染症による影響が大きかったものと捉えております。

経済活動の抑制や行動制限、感染不安による出産控え、子育て施設等の利用が制限されたことなどが全体的な実績の下振れの要因となったものと考えております。

なお、令和5年には、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が解除されたことにより、基本目標1における観光関係、基本目標4における定住意向において回復傾向が見られております。

まとめといたしましては、数値目標ごとの評価は、目標を達成しているまたは改善している項目が少なかったものの、将来人口目標の達成状況や年代別の転出入の状況から、子育て世帯を中心とした若い世代に当市が居住地として選ばれているものと捉えております。

若い世代、特に女性人口を転入により増やすことは、社会増だけでなく出生数の増加につながり、結果的に自然減に一定の歯止めをかける効果もあることから、今後も子育て世帯の移住・定住を受け入れる施策をより一層推進するとともに、若者世代にとって魅力あるまちづくりを行っていく必要があると捉えております。

7ページをご覧ください。

「Ⅲ 第3期総合戦略の目指すべき方向」には、地域ビジョン、基本目標、地方創生を推進する視点について掲載しています。

「1 本市の地域ビジョン」については、第2次花巻市まちづくり総合計画において定めた将来都市像である「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトーブ花巻」とし、総合戦略の期間内における様々な事業を地域ビジョンの実現を目指し、構築、推進してまいります。

「2 基本目標」については、中段の図に、国の総合戦略の基本目標と市の総合戦略の基本目標の関係を表しています。本市の第3期総合戦略は、市の第2期総合戦略の考え方を引き継ぎ、国の総合戦略の基本目標に対応した4つの基本目標を設定し、地域ビジョンの実現を目指してまいります。

8ページをご覧ください。

「3 地方創生を推進する視点」には、3つの視点を掲げています。

中でも、「(2) Society5.0の実現に向けた技術の活用、DXの推進」には、国の総合戦略を勘案し「花巻市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づき、デジタル技術を活用した取組を推進する旨を記載しております。

9ページをご覧ください。

「Ⅳ 第3期総合戦略の推進」の、「1 重点方針」には、戦略の体系図を示しております。

10ページをご覧ください。

「2 進行管理」といたしまして、第3期総合戦略では、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、それぞれの基本目標に基づく重点方針ごとにKPIを設定して進捗管理を行うこと、数値目標及びKPIは基本的に花巻市まちづくり総合計画前期アクション

ンプランに掲載されている指標及び目標値を引用し設定していること、基準値は、最新の実績値である令和5年度の実績値としていること、PDCAサイクルによる施策の着実な推進を図るため、毎年庁内において施策の効果検証を行うとともに、花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議において効果検証を行うことを記載しております。

11ページをご覧ください。

11ページから47ページまでは「V 総合戦略の展開」として、基本目標ごとに数値目標を、基本目標に基づく重点方針ごとに重点方針の展開、施策の方向性、KPI、実施事業を掲載しています。

構成の参考として、基本目標3を例にご説明いたします。

29ページをお開きください。

「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきまして、「1 基本的方向」の構成についてご説明いたします。こちらには基本目標に関する取組の背景や課題をまとめています。

その次に、基本目標3に基づく重点方針として、①結婚から出産のライフステージへの支援、②次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実を掲げております。

その次に、数値目標として、「合計特殊出生率」と「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」を掲げています。

なお、参考として第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランの基準値である令和4年度実績を並記しております。

30ページをご覧ください。

「2 重点方針の展開」の構成についてご説明いたします。こちらには重点方針ごとに対応するSDGsのアイコンを並記し、重点方針に基づく取組の全体的な方向性をまとめています。

その次に、具体的な施策の方向性をまとめています。

さらにその次には、KPIにつきまして、数値目標と同様の考え方により基準値と目標値を掲げています。

31ページをお開きください。

KPIの次に、「花巻市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に掲げる具体的な取組」として、重点方針に紐づくデジタルを活用した市の取組について抜粋して掲載しています。

最後に、実施事業として、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに掲載されている全主要事業をそれぞれ対応する重点方針に振り分けて掲載しています。

なお、48ページ以降には「IV 用語解説」として、第3期総合戦略の本文において、注釈がついた用語の解説をまとめております。

以上で説明を終わります。

(岩間総合政策部長)

説明が終わりました。内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

小森田郁也議員。

(小森田郁也議員)

計画の考え方についてお伺いします。

まず2ページ、今後の人口ビジョンや合計特殊出生率について記載がございますが、人口置換水準である2.07を2040年に達成する目標を定めています。こう考えて行くのですね、将来の人口目標は2065年が約5.95万人となっているのですけれども、まず将来的な人口目標として、2060年代以降はこの規模を維持していくという理解でよろしいでしょうか。

(岩間総合政策部長)

菊池秘書政策課長。

(菊池秘書政策課長)

お答えいたします。おっしゃる通りでございます、2065年に5.95万人を目標としております。確かに合計特殊出生率2040年からの2.07というのは非常に厳しい数字ではあるかと思いますが、こちらにつきましては国の総合戦略長期ビジョンと整合させて目標を定めておりますので、この目標に向かっていくというものです。

(岩間総合政策部長)

小森田郁也議員。

(小森田郁也議員)

そうすると、将来的な計画を考えていく上では、まず大体6万人規模の市に今後なっていくということを見据えて、いろいろ計画を立てていくという考えでよろしいでしょうか。

(岩間総合政策部長)

菊池秘書政策課長。

(菊池秘書政策課長)

お答えいたします。確かに2065年の人口目標は5万9500人と目標を掲げてございますが、市の方針は、現在第2次花巻市まちづくり総合計画を策定し、それに基づいて進めております。今後、第3次計画を策定する中で、またさらに検討していくものだと考えております。

いずれにしても、目標達成に向けて市の取組を進めていくものです。

(岩間総合政策部長)

その他、ご質問等ございませんでしょうか。

内館桂議員。

(内館桂議員)

本来的にはまちづくりの総合計画の中で話すべきかと思いますが、東和地区、大迫地区は子どもたちが減ってきております。

先程の説明で出生数の話をされておりました。これは花巻市全体ではいいでしょう。しかしながら、どう見ても東和地区や大迫地区、そしてこの花巻市周辺部の人口も減り、活力がなくなっている思いがいたします。

市民の皆さんにどのような形で花巻市の将来のビジョンが豊かなものであると示していくものなのか私には少し分かりかねます。

古い考えかもしれませんが、評価であるから指標としては、このように色々な数値を使って示すことは当然のことだと思います。

しかしながら、実態的な個々の減少に対する計画の位置づけを、どのように具体的に示していこうとするのかが、多くの市民の関心事ではないかと思いますが、何か所見はお持ちであるか伺いをいたします。

(岩間総合政策部長)

菊池秘書政策課長。

(菊池秘書政策課長)

お答えいたします。人口減少の中でも、子どもの数が減っていることにつきましては、東和地区や大迫地区のみならず、各地域のお住まいの方々が、それぞれ既に実感しているものだと捉えております。

もちろん、市がこのような戦略を立てて、市民の方々に周知を図り取り組んでいくことになりませけれども、市民の方々も自分ごととして捉えていただいて、人口減少における課題を共有しながら、その対策に努めていくことが重要だと思っています。

(岩間総合政策部長)

内館桂議員。

(内館桂議員)

周辺の方々という表現は適切ではないかもしれませんが、「大変だ、どうしたらいいんだ」と自分のことのように取り扱っています。夢のあるもの、あるいは期待・希望のあるものが何なのか地元でもわからないという声があるわけです。

それに対し、これから具体的な施策として表していくでしょうけれども、その期待・希望を与えていくだけの計画を示していかなければならないと思います。「数字ではそうなっている。」あるいは「自分ごとだと考えてくれ。」それはそうでしょう。しかしながら、そうして時間が過ぎてきている実態があるわけです。

今回のこの計画で全て網羅するという話ではないが、もっと花巻市として夢や希望を持って市民がいきいきと活躍できることが求められているのではないかと思います。大変抽象的で申し訳ございません。

いずれですね、東和地区でもこれまで合併するあたりは、年間50、60人の出生数だったと思っております。今は、もう10人台という話を聞いております。それだけ出生数そのも

のが実態として減ってきている。地域の方々もこうした心配事しており、大変なことは共有していると思いますので、ぜひ、それぞれの地域の活力をどう生み出していくかの着眼点をしっかりお持ちいただきながら、具体的な形で夢や希望を与えていく花巻市になっていければという思いをしております。

(岩間総合政策部長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。(内館桂議員が頷く)

その他、ご質問等ございませんでしょうか。

照井明子議員。

(照井明子議員)

今のご発言と関連するかもしれませんが、私もやはり評価シートの中で子育てしやすいまちだと感じる市民の割合がコロナの影響とはいえ、目標値に対し差があるというところが気になっておりました。コロナの影響だけでは括れないと思っております。

そこで、子育てしているお父さんやお母さん方は、恐らく、なかなか直接的に行政に参画できていないと思っております。

実は、説明会等々を開催しても来られないような方々にアンケート調査はやっているものであって、それに基づいて行政からいろんな情報提供なども行っている。これはわかりますが、これからはですね、せっかく花巻市でも花巻市デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定されているわけですから、これを活用して、例えば行政側からの情報提供だけではなく、子育て中に外に出られないお父さんお母さん方から意見をもらうというような、そうした仕組み、そうした方法も可能ではないかなと思っておりますので、花巻市デジタルトランスフォーメーション推進計画の中には、そのような仕組みというものもあるのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

現在におきましても、例えばインターネットを活用したアンケートや会議があった際のご意見等の集約などは既の実施しております。今後は、さらに対象の拡充や使いやすさの向上について検討を進めていきたいと思っております。

また、先ほど子育てしやすいまちだと感じる市民の割合が減っているということでしたけれども、別の計画を策定するうえでの数値として子どものいる世帯に限ると、令和5年度は55.1%であったものが、最新の令和6年度の報告によると、58.9%と回復をしております。この状況から見ますと、やはりコロナ禍においては、子育て施設が使えないなど様々な制約があったために、子育てに対する負担感が大きかったのではないかと捉えております。その部分が回復してきているということ、それから、今後さらに子育て支援施策の充実を図っていくことで、子育てしやすいという市民の割合が良い方向に向くことを期待しております。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

花巻市でも具体の推進が行われていることは分かりました。

それを踏まえて、私が参考例としてお話ししたいと思うのは、東京の杉並区で進めている取組です。杉並区長に杉本聡子さんという方がおられて、この方は公共政策の研究者でございます。以前ヨーロッパで研究者として活動してきて、国内に戻り、現在、杉並区長の職におられるということでございます。

杉並区長は、スペインのバルセロナの例を参考にして、デジタルだからこそ可能な、行政と住民が対等平等に議論できるフォーラムを作り、そこで議論された提案を参加型予算で実現する取組をしているということが紹介をされております。

1年目は環境や森林をテーマにした意見を募集し、50件以上の提案から政策を作り上げたとのこと。そして、2年目の今年は、防災をテーマに行われているといたします。

こうした参加型民主主義、または間接民主主義ということをやりながら、豊かな区政を作ることを進めている方でございますので、そうした事例なども参考にさせていただきながら、どんどん市民参画を進めてもらいたい。やはり子育て支援を求めている人たちは当事者だと思いますので、政策にどんどん参加してもらうことが大切であり、こうした活動もできるのではないかとということをご紹介させていただきたいと思います。以上です。

(岩間総合政策部長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。(照井明子議員が頷く)

その他、ございますでしょうか。(発言者なし)

ご質問等がないようでございますので、これをもちまして、議員説明会を閉会させていただきます。